

ゴミの捨て方について、次の事に注意して下さい！

- 1 ゴミは必ず**当日の朝午前8時30分迄**に指定場所に出して下さい。
- 2 共用部分(廊下等)にゴミ等を置かないで下さい。
- 3 ゴミの分別は必ずして下さい！

ゴミの分別をしないと、業者がゴミの収集をしません。その場合は、他の者が別途ゴミの処理に行きますので捨てた人よりゴミ処分費用として1万円を頂きます。

4 ゴミの分別方法

ゴミの種類		収集日	
①	一般ゴミ	毎週	月・木曜日
	例) 紙くずや、生ゴミ等の一般的なゴミ		
②	ペットボトル・プラスチック製容器包装	毎週	火曜日
③	瓶・ガラス・缶・古紙	毎月	第1・3金曜日
④	廃品回収	毎月	第3日曜日
⑤	粗大ゴミ	予約センターへの申込が必要	
	TEL 0120-66-8153		
※月～金曜日 午前9時～午後7時 祝日可			

お問い合わせは「減量業務室」TEL 072-849-7969迄

5 ゴミの収集場所



管理者

有馬ホーム株式会社

072-847-7777